

A6 通所型サービス（独自）サービスコード表

令和元年10月1日改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			112単位	112	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算I1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算I2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算I3		(2) 選択的サービス複数実施加算	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算II			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算I11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算I12			事業対象者・要支援2	144単位	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算I21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算I22			事業対象者・要支援2	96単位	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算II1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算II2			事業対象者・要支援2	48単位	48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス処遇改善加算I	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス処遇改善加算II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000加算		

中山間地域等提供加算、提供体制加算、処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		54単位	定員超過の場合 ×70%		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		3,393単位		事業対象者・要支援2	2,375
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		112単位	78		1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		3,393単位	事業対象者・要支援2	2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		112単位		78	1日につき

A7 通所型サービス（独自／定率）サービスコード表（支給率7割）

支給制限（3割負担）を受けている被保険者に係る請求のときに使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1001	通所型独自サービス1（制限）	イ 通所型サービス費 （独自／定率）	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき		
A7	1002	通所型独自サービス1日割（制限）		54単位	54	1日につき			
A7	1011	通所型独自サービス2（制限）		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき		
A7	1012	通所型独自サービス2日割（制限）		111単位	111	1日につき			
A7	1810	通所型独自サービス中山間地域等提供加算（制限）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき		
A7	1811	通所型独自サービス中山間地域等加算日割（制限）		所定単位数の5%加算			1日につき		
A7	1609	通所型独自サービス若年性認知症受入加算（制限）	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240				
A7	1510	通所型独自生活上グループ活動加算（制限）	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100				
A7	1502	通所型独自サービス運動器機能向上加算（制限）	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225				
A7	1503	通所型独自サービス栄養改善加算（制限）	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150				
A7	1504	通所型独自サービス口腔機能向上加算（制限）	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150				
A7	1506	通所型独自複数サービス実施加算I1（制限）	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480			
A7	1507	通所型独自複数サービス実施加算I2（制限）		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480			
A7	1508	通所型独自複数サービス実施加算I3（制限）		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480			
A7	1509	通所型独自複数サービス実施加算II（制限）		(2) 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A7	1505	通所型独自サービス事業所評価加算（制限）		ト 事業所評価加算	120単位加算	120			
A7	1607	通所型独自サービス提供体制加算I11（制限）	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（I）イ	事業対象者・要支援1	72単位	72	1月につき	
A7	1608	通所型独自サービス提供体制加算I12（制限）		事業対象者・要支援2	144単位	144			
A7	1601	通所型独自サービス提供体制加算I21（制限）		(2) サービス提供体制強化加算（I）ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48		
A7	1602	通所型独自サービス提供体制加算I22（制限）		事業対象者・要支援2	96単位	96			
A7	1603	通所型独自サービス提供体制加算II1（制限）		(3) サービス提供体制強化加算（II）	事業対象者・要支援1	24単位	24		
A7	1604	通所型独自サービス提供体制加算II2（制限）		事業対象者・要支援2	48単位	48			
A7	1600	通所型独自サービス処遇改善加算I（制限）	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（I）	所定単位数の59/1000加算				
A7	1610	通所型独自サービス処遇改善加算II（制限）		(2) 介護職員処遇改善加算（II）	所定単位数の43/1000加算				
A7	1611	通所型独自サービス処遇改善加算III（制限）		(3) 介護職員処遇改善加算（III）	所定単位数の23/1000加算				
A7	1613	通所型独自サービス処遇改善加算IV（制限）		(4) 介護職員処遇改善加算（IV）	(3)で算定した単位数の90%加算				
A7	1615	通所型独自サービス処遇改善加算V（制限）		(5) 介護職員処遇改善加算（V）	(3)で算定した単位数の80%加算				

中山間地域等提供加算、提供体制加算、処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1201	通所型独自サービス1・定超（制限）	イ 通所型サービス費 （独自／定率）	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 ×70%	1,153	1月につき
A7	1202	通所型独自サービス1日割・定超（制限）		54単位	38		1日につき	
A7	1211	通所型独自サービス2・定超（制限）		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A7	1212	通所型独自サービス2日割・定超（制限）		111単位	78		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1301	通所型独自サービス1・欠員（制限）	イ 通所型サービス費 （独自／定率）	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,153	1月につき
A7	1302	通所型独自サービス1日割・欠員（制限）		54単位	38		1日につき	
A7	1311	通所型独自サービス2・欠員（制限）		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A7	1312	通所型独自サービス2日割・欠員（制限）		111単位	78		1日につき	

事業所と同一の建物に居住する者又は同一の建物から利用する者にサービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1605	通所型独自サービス1・同一建物（制限）	イ 通所型サービス費 （独自／定率）	事業対象者・要支援1	1,647単位	所定単位数 (376単位)を 所定単位数 (12単位)を減 所定単位数 (752単位)を 所定単位数 (25単位)を減	1,271	1月につき
A7	1606	通所型独自サービス1日割・同一建物（制限）		54単位	42		1日につき	
A7	1616	通所型独自サービス2・同一建物（制限）		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,625	1月につき
A7	1617	通所型独自サービス2日割・同一建物（制限）		111単位	86		1日につき	

支給制限の場合、同一建物のときは減算ではなく上記のコードを使用します。